

逗子市緊急財政対策本部会議（令和元年度第1回）
（概要）

会議の名称：逗子市緊急財政対策本部会議

日時：令和元年5月27日(月) 10:02～10:21

場所：庁議室

出席者：桐ヶ谷市長、柏村副市長、村松教育長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、草柳消防長、山田教育部長及び原田選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長

欠席者：石井環境都市部長及び谷津議会事務局長

代理者：青柳環境都市部次長

陪席者：なし

事務局：福本経営企画部次長、佐藤財政課長、園部財政係長

作成者：財政課 園部

会議概要

1 開 会

（市長）令和元年度の第1回逗子市緊急財政対策本部会議を開催する。

令和元年度の市長ヒアリングの結果、財政対策プログラムの見直しが生じるため集まってもらった。

それでは、見直しの内容について事務局から説明する。

2 令和元年度市長ヒアリングによる財政対策見直しについて

（事務局）説明に先立ち、本日の会議には、議会事務局長及び環境都市部長が欠席する旨の連絡があった。なお、代理として環境都市部次長が出席している。

それでは事務局から説明をする。令和元年度の市長ヒアリングの結果、財政対策プログラムに一部変更が生じることとなっている。それに伴い、一般会計予算においては補正予算第3号及び第4号と、補正予算対応を検討しており、その内容についても併せて説明する。

配付資料の2頁目に記載する市長ヒアリングによる財政対策の見直しについてから説明する。

財政対策プログラムの対象事業のうち、今回の市長ヒアリングを受けて、補正予算第3号及び第4号で予算化などを予定しているものを記載しており、補正予算における財政対策の変更に伴う総額は1,483万4,000円となる。この見直しを受け、財政対策による効果額の変化として、先ほどの説明した補正予算額1,483万4,000円を、財政対策プログラムの削減効果額から減じた補正予算後の削減効果額合計は8億5,644万5,000円となる。

次に、令和2年度以降の施設の運営については、今回の市長ヒアリングなどで来年度以降の施設の運営について、開館時間など暫定的な運用がされていた施設の方向性が決定されたので報告する。

市立体育館、公園内有料運動施設、コミュニティセンター及び市民交流センターの4つの施設については、来年度以降の開館時間等について、財政対策期間中の運用のとおりとし、今年度中に条例改正等の所要の手続きを行うとしている。なお、条例提案は12月を予定している。

体験学習施設スマイルについては、来年度以降の開館時間等については財政対策期間中の運用のとおりとし、今年度中に規則改正等の所要の手続きを行うとしている。

図書館については、来年度以降の開館時間等について、平日19時閉館、土日祝17時閉館、火曜日は休館とし、今年度中に規則改正等の所要の手続きを行うとしている。なお、補正予算においても、図書館については10月以降、平日の閉館時間を19時までに延長するための人件費の増額補正を行う。

次に、配付資料の1頁目に記載する令和元年度市長ヒアリングによる財政対策見直しについてを説明する。

まず、全体の削減効果額は8億5,644万5,000円となり、括弧内は今回の見直しに伴う効果額の増減額となる。内訳として、今回変更があった部分は、(1)の人件費の削減が図書館の運営時間の延長に係る非常勤報酬等で61万円の効果額の減、(2)の事務事業の見直しが逗子市観光協会助成事業、JR東逗子駅前用地活用事業及び図書館活動事業で1,422万4,000円の効果額の減となる。

(市長) 事務局からの説明は終わったが、確認事項等があれば発言してほしい。

(福祉部長) 廃止縮小している事業について、財政対策が解除されたと理解され、相手側から復活を求める声上がる可能性がある。

(副市長) 課題が残る事業について整理する目的で財対市長ヒアリングを実施してきたが、整理されていない事業があるのであれば、改めて整理する必要がある。

各部においては、改めて課題を精査願いたい。また、財政対策プログラムに掲載される各事業について、どの様な対応、どの様な考えで休止・廃止の決定をしたのか、あるいは代替の手段がどこの事業にあるのかについても改めて整理されたい。

(市長) 初めての市長ヒアリングを経験し、財政対策を行った事業の復活はないと聞いていたが、最初は、所管の方が今年だけが休止で、来年以降はいくつかの事業を戻すべきであるとの提案などがあるのかと思っていた。副市長が言ったように、皆さんの中にそういう考え違い、認識の違いがないようにしていただきたい。

(選挙管理委員会事務局長兼監査委員事務局長) 今の段階では、今年度の見直しはこれで終了という認識でよいか。

(副市長) 基本的には来年度以降の方針決定のために市長ヒアリングを行ってきたが、そのうちの一部を今回の補正予算で対応するという考え方である。

(福祉部長) 財政が豊かになれば、将来的に事業が復活する可能性があるとの理解でよいか。

(副市長) 将来的に事業を復活するか否かは、その時点での判断になる。

(経営企画部長) 市長ヒアリングに協力をいただき感謝する。市長ヒアリングは通常部分と財政対策部分は先週をもって終了した。財政対策部分は提出のあったヒアリング案件で終了したが、仮に提出すべき案件があるのであれば、企画課に連絡してほしい。

(教育長) 財政対策プログラムと緊急財政対策期間を混同している職員がいる。財政対策プログラムは今後のことを含めた対応、方針が示されており、方針変更が必要な事業のヒアリングが行われてきたが、担当職員の中には、集中対策は期間限定の措置であるという認識を持っている者もいるのではないか。市長が言われるとおり、復活という言葉が残っているとより混同する担当職員が出てくる。今一度認識を統一すべきである。

(市長) 今後の進め方が重要であり、庁内でも統一した認識のもとに、財政対策を進めてほしい。この案件についての調整事項がある場合は、明日の正午までに財政課へ連絡すること。

以上で逗子市緊急財政対策本部会議を終了する。

〈 配付資料 〉

- ・ 次第
- ・ (資料) 令和元年度市長ヒアリングによる財政対策見直し